２０２５年６月号 回覧

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110

ふっけい君

不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保

外国人を雇用するときは身分確認をしましょう

外国人を雇用する際は、

〇在留カード、パスポートの記載事項を必ず実物で確認して下さい！

主な確認事項は、

〇在留期間　　〇就労制限の有無

〇資格外活動許可欄

です！！

被面接者と顔写真との同一性

生年月日や住所が言えるか

等を確認することも有効です。

働くことが認められていない外国人を雇用した場合は、不法就労した外国人だけでなく、

就労させた事業主も処罰の対象となることがあります。

『在留資格は何？』

身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします

〇　就労資格のない外国人を不法に就労させ、又は不法就労を斡旋する、不法就労助長

〇　日本人との結婚を装って在留資格を取得する偽装結婚

〇　海外輸出を目的とした自動車盗

などの犯罪が発生しています。

皆さんの周りで、 このような犯罪情報があれば、最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。

不法就労・不法滞在

自動車盗（違法ヤードでの解体等）